六・一六新潟地震

水道施設を破壊

和納地内は被害大

六月十六日午後一時二分頃突然起った地震は、数分間にして新潟市を中心に県下各地で大災害を引き起し、新潟国体の天皇、皇后両杯授賞の喜びを一瞬のうちに悲惨なものとしてしまった。本村に於いても、和納地内で水源池の破壊、学校等の公共物や人家、道路等に相当の被害が発生した。

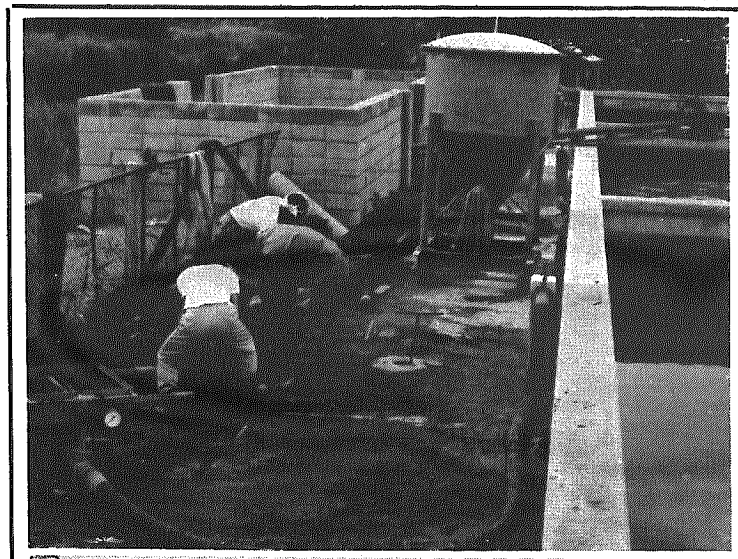

水源池の復旧作業に精を出す水道課の職員（上）
倒れた滅菌機の修理を急ぐ和田水道課長（右）
地面が一米も陥没し、土台をむき出しにした三号ろ過調整室下の連結管部

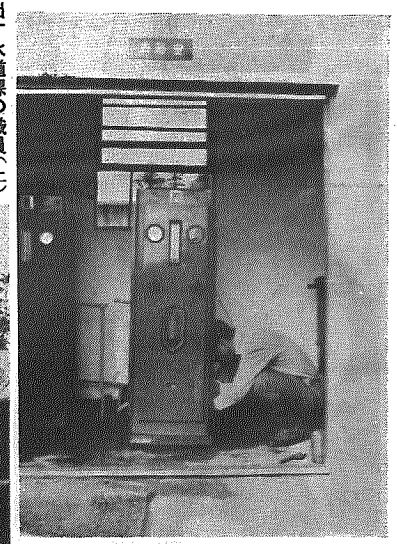

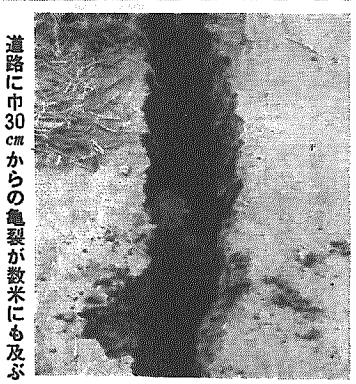

道路に巾30㎝からの亀裂が数米にも及ぶ（和納校附近）
安らかに眠った魂をもゆり動かして倒れ落ちた忠魂碑の玉垣と石燈籠（上）
二階が落ち居住不能になった家屋（左）

新潟地震の災害に謹しんでお見舞申し上げます

さて今度、村として提唱いたしました激甚地、新潟市救援物資の拠出については短時間にかかわらず早急協力を賜りましたことを心から御礼申し上げます。二十日午後トラック四台に物資を満載し県対策本部に送致いたしました。又その後拠出の分については二十二日午前トラック一台分県の対策本部に送致いたしましたことを御報告申し上げまして一言御礼の言葉といたします。

昭和三十九年六月二十二日

岩室村長　佐藤賢之輔

村民各位

新潟地震による〝税の減免措置〟が講ぜられます

新潟地震による災害を受けた被災者に対して災害に応じて国税の申告納付の期限の延長、減免並びに徴収猶予の措置が講ぜられますから、該当者は巻税務署で手続きの相談をして下さい。

(イ)災害を受けた場合
災害後二ヶ月間徴収猶予

(ロ)災害程度に応じ
一ヶ年以内徴収猶予

(ハ)減免措置
被害五割以上受けて所得一二〇万円以下の人が対象
被害五割以上で所得五〇万円以下の人　全額免除
被害五割以上で所得五〇万より八〇万までの人　十分の五免除
被害五割以上で所得八〇万より一二〇万までの人　十分の二、五免除

(ニ)確定申告で控除を受けられる人は年間所得に対し被害一割以上を雑損控除として控除される。

(ハ)及び(ニ)は被害者の選択によりどちらでもよい。

岩室支所における戸籍事務等について通知

新潟地方法務局の許可を受け町村合併以来岩室支所に取扱っておりました**戸籍住民登録事務が，6月30日限り本庁に移ることになり**，これに伴い**印鑑証明**を始めあらゆる**証明事務**も一緒に本庁で取扱うことになります。皆さんのご不便も多いかと存じますが，係では一生懸命努力いたしますからよろしくおねがい申上げます。

税条例の一部改正により村民税課税方式が変りました

税額控除の引きあげで税負担が軽減

村民税について

地方税法等の一部改正する法律の趣旨（市町村民税所得割について低所得者の負担の軽減をはかるとともに市町村間の不均衡を是正する）に従い、昭和三十九年度から課税を現在のただし書方式から本文方式にちかづけるため経過的に次のような課税方式をとることになりました。

○所得控除として基礎控除九万円のほか扶養控除（第一人目四万円、第二人目以下三万円）が行なわれることになりました。

○専従者について、青色の現行千円が千六百円に、白色の現行七百円が千円に、それぞれ税額控除が引上げることになりました。

○障害者、未成年者、老年者または寡婦についての非課税の範囲が年所得十八万円のものが二十万円に引上げられました。

○所得割の納税義務者が障害者である扶養家族を有する場合、当該障害者一人について税額控除を千円に改正しました。

固定資産税について

昭和三十九年度から昭和四十一年度までの各年度分の固定資産税に限り、評価替えによる税負担の調整が次のようにおこなわれることになりました。

(1)農地……据置
(2)家屋……据置
(3)宅地、雑種地等で三十八年度の課税標準額の一、二倍の額を越えるときは一、二倍の額でとどめる

○土地に対する免税点が二十五に引きあがりました。

万円から二万四千円に引きあげられました。

○住宅建設の促進に資するため、昭和四十四年一月一日までの間に新築される住宅に対して課する固定資産税について次のとおり軽減をはかることになりました

○昭和三十八年一月二日以降に新築された八十五平方メートル（二十五坪）以下の住宅に対して課する固定資産税については、新築後三年度間に限り税額の二分の一に相当する額が減額されます。

電気ガス税

いままで百分の八が百分の七に引きさがりました。

たばこ消費税

いままで百分の十三、四が二十五に引きあがりました。

★赤十字社員の皆さんへ

お互いの守りのために、事ある毎に助け合うために新潟地震の罹災者のためにも……常に人道博愛の精神を貫き通して来られた社員の皆さんに心から厚く御礼申上げます。

さて今年は赤十字条約が締結されより満百年を迎えた年であります。

近く奉仕員（部落区長さん又は班長さん）の方にお願いいたしまして、社員の皆さんから社費『金百円也』を納入していただきたいと存じますから、その節は何分よろしくお願い致します

★赤十字百周年記念事業として五ヶ年計画で全世帯の社員加入運動がなされております。

村民の皆様に赤十字の人道博愛の仕事を理解いただき戸毎に一人は赤十字社員になっていただきたいと存じます。

初めて赤十字社員になられる方は、区長さん又は役場住民課に御連絡下さい。各戸毎に日本赤十字の社員となり赤十字の表札を掲げていただきたいと存じます

七月の健康メモ

からだをきたえよう

◎**健康は何よりもまさる宝です。**
朝の涼しいひとときラジオのメロディーにあわせて楽しく元気に体操をやりましょう。規則正しく夏をすごすためにもラジオ体操を行ないましょう。

◎**泳ぎをおぼえよう。**
水に親しむ季節です。職場、地域、学校でみんなが泳げるようにしたいものです

◎**台所や給食施設に気をつけよう。**
夏は食中毒や伝染病の多いときです。たべものは新鮮なうちに食べましょう。台所や調理場の清潔保持につとめ、ネズミ、ハエ、ゴキブリなどは徹底的に駆除しましょう。給食施設の衛生点検や給食従事者の保菌検査を受けましょう。

◎**夏まけしないよう栄養に気をつけよう。**
暑さと生活の不規則はやせの原因となります。暑さにまけず規則的な生活に心がけ、食生活においてはとくに栄養の組み合せに注意してください。

公明選挙標語

動く金にも動かぬ一票
供応は暗い政治のおぜん立て
乗りません一票いくらの口車

希望の本があつたらどうぞ

○本の名
○発行所
住所
氏名